

与薬依頼票について（協力願い）

こども園では、お子さんの薬を安全にお預かりし、事故無く与薬ができるよう「与薬依頼票」を提出していただくこととしていますが、誤飲をさけるためにもできる限り家庭内与薬を行って下さい。

つきましては、下記の事項をご確認いただいた上、こども園に預ける1回分の薬と一緒に「与薬依頼票」を提出していただきますようご協力お願いいたします。

記

1. 医師から薬を処方してもらう前に、朝・夕の2回に調合していただけるかを相談してください。
2. 朝・夕の与薬については保護者が行って下さい。
3. 保育時間中の与薬の必要がある場合は園長、主幹、担任と相談してください。

◎持参する薬について

- ・ 医師に受診・処方された薬のみお預かりします。
- ・ 与薬日から与薬期間内のものに限りませう。